

令和4年第7回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和4年7月27日（水）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 名取市市編さん委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

(2) 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等について

(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

日程第5 議事

議案第15号 令和5年度使用教科用図書の採択に係る承認について

7 開会時刻

午後3時00分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和4年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、6月24日開催の第6回定例会会議録、及び7月7日開催の第1回臨時会会議録については、先日、委員の皆様にご配布しております。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録については承認いたします。

次に、日程第2、会議録署名委員に浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

日程第3 教育長報告、(1)一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症関係について報告させていただきます。

はじめに、A4横版のカラーのフローチャートをご覧ください。ニュース等でも、濃厚接触者の自宅待機期間が7日から5日に短縮されたということが報道されております。昨日、名取市のコロナの対策本部会議もありましたが、そこでも再度確認いたしました。その点なども踏まえて、若干修正したところもありますので、修正した箇所についてお話をしたいと思います。

まず、フローチャート左側の「有の場合」というところの箱の中で、「必要に応じ消毒業者に消毒日の確認」とあります。以前は、陽性者が出た場合、原則として業者に依頼をして消毒を行っておりましたが、最近は学校全体が臨時休業の場合のみ消毒業者をお願いするという方針にしておりますので、まず陽性の疑いのある児童生徒教職員が出た場合は、必要に応じ確認するということに変えております。

それから、右側の方の一番大きい枠の中、学級閉鎖の考え方等についてですが、上から3行目の学級閉鎖5日程度の後ですけれども、「以下のいずれかに該当し、かつ、学級内に感染が広がっている可能性が高い場合」というところで、「かつ」という文言を付け加えております。学級閉鎖の基準として、「学級内に複数の感染者がいる場合」、当初は原則としてその学級を閉鎖するという考え方でしたけれども、最近の例で、学級内に2人あるいは3人の感染者が出ても、それぞれの子が家庭内で別々に感染しているというケースもあります。その場合、学級内で感染が広がったわけではないので、そういう時は学級閉鎖は行わない、という対応を取っております。そのことから、下の各項目に該当し、かつ、学級内での感染拡大が心配な場合は、学級閉鎖をすることとしておりましたので、実情に合わせて、「かつ」を入れております。

それから、その下の方に青字で書いてある、学校全体の臨時休業を行う場合は以下の対応を取る、という事で、以前は学級閉鎖をした場合、全てプレスリリースをしておりました。一時は河北新報等に、学級閉鎖をした学校名等が載せてありましたが、ここ一カ月以上は、全校が臨時休業になる場合にだけ新聞に載せる、というように、河北でも方針を変えております。そのこともありますので、学級閉鎖、学年閉鎖についてはプレスリリースをしない、ということに変えております。市の方も、職員が感染してもいちいちプレスリリースはしない、ただ、特別職が感染した場合はプレスリリースする、というように変えております。

それから、当該校の消毒については、全校休業の場合は業者、そうでない場合は当該校において消毒と変えております。それから、濃厚接触者の待機期間については、右側の「濃厚接触者」というところの、「最終接触後5日間は外出制限、7日間は健康観察」と変えております。

それから、下の枠のところの、2つ目の「濃厚接触者の場合」ですけれども、ここも、「最終接触後、原則として5日」と変えております。また、「無症状の場合、抗原定性検査キットを使用し、2日目、3日目が陰性であれば、待機期間を3日間に短縮し、4日目から解除になるということですので、そこも入れております。ただ、具体的に学校で抗原定性検査キットを使って短縮するということは、まだ検査キット自体がありませんので、今後、夏休み明けまでに体制を考えていきたいと考えております。

併せて、本日、教育委員の皆様にも、7月25日付けの文科省からの通知文を差し上げておりますが、「濃厚接触者の待機期間の見直し等について」という文書です。詳しくは後ほどご覧になっていただきたいのですが、2ページ目をご覧ください。記の1の、「積極的疫学調査の実施対象について」ということで、「小学校・義務教育学校では、濃厚接触者の特定については実際の関係部局が連携をして、自治体ごとにあらかじめ方針を定める、それ以外の中学校については、濃厚接触者の特定及び行動制限は求められないことに変更はないこと」とありますけれども、ここだけを読むと、中学校では濃厚接触者の調査をしなくていい、と読めますが、これと同じ趣旨の通知が、1月にオミクロン株が主流になったときに出ておりますが、宮城県の教育委員会の考え方、名取市としても、学校においては、小学校でも中学校でも義務教育学校でも、可能な範囲で疫学調査を行って濃厚接触者の特定を行っております。宮城県の教育委員会の考えも変わらないようですので、今後も、当面の間は濃厚接触者の特定はしたいと思っております。

次に、2番目、濃厚接触者の待機期間の見直しについて、というのが、先ほどお話したとおり、最終曝露日から5日間とする、というように変わりましたので、それに合わせて先ほどのフローチャートを作成しております。

ここで、暫時休憩します。

午後3時8分 休憩

午後3時12分 再開

瀧澤教育長

再開します。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は2ページから4ページになります。

私からは、別にA4で配布している、教育部長説明資料と書いてあるもので説明します。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要について説明します。

第77回本部会議が7月6日に開催しておりますが、開催趣旨は、市内における感染者が50名となったことからその対応について協議するため開催しております。内容については、報告事項のみでありました。教育委員会関係ですが、市内小・中・義務教育学校の感染状況についてということで、25名の感染者がおり、うち児童は21名、生徒は4名で小学生の感染者が比較的多い状況であること、25名中16名が家庭内感染であり、未就学の兄弟からの感染と思われる例があることを報告しております。

続きまして、78回本部会議の概要です。昨日7月26日に開催しております。開催趣旨は、国の感染拡大への具体的対応や濃厚接触者の行動制限が変更されたことからその対応について協議するため開催したものです。

報告事項の中で、(2)市内小中学校等の発生状況についてというところは、今、教育長が説明されたことについて報告しております。(3)新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応についてということで、3点ほど対応が示されております。ワクチン接種の更なる促進ということで、市としては、接種率の目標設定を設定してはどうか、という意見が出ました。2点目、世代ごとに効果の見込まれる対策の重点的実施ということで、市としては、抗原検査の頻回検査で市職員用の抗原検査キットの確保を進めるという話がありました。3点目は、効果的な換気の徹底です。

次は、濃厚接触者の待機期間の短縮についてですが、国の方の対応が変わりましたので、それに伴い、濃厚接触者の待機期間が5日となったことに関する部分の修正、2点目は7日目まで感染対策健康状態観察の継続、3点目は、2日目3日目の抗原定性検査キットで陰性を確認した場合は、3日間に短縮可能とする記述の追加です。

次の協議事項ですが、対応フローチャートの見直しについて、各課・組織で、修正等を加え反映させることとしております。

次は、7月13日土砂災害警戒情報に係る災害対策本部の対応についてです。

7月13日、第1回対策本部会議が13時10分から開かれておりまして、12時30分に土砂災害警戒情報発表、災害対策本部、4号配備体制となりました。

本部指示事項として、警戒レベルは3、高齢者等の避難を発令し、避難所の開設場所は14時に開設で準備をすることの指示が出ております。開設場所は名取が丘公民館、館腰小学校、愛島公民館、高館小学校、みどり台中学校、相互台公民館、那智が丘小学校です。

小・中・義務教育学校の対応ということで、小学校は保護者引き渡しでの一斉下校、中学

校は部活なしでの下校という対応にしております。

第2回の対策本部会議は16時30分からです。高齢者等避難から避難指示に切り替えるということで、避難所は7箇所から16箇所に増えております。増えたところが、不二が丘小学校、本郷集会所、相互台小学校、ゆりが丘小学校、第二中学校、愛島小学校、愛島老人憩いの家、仙台高専名取キャンパス、県農業高等学校であり、17時30分を目安に開設するという指示がありました。

第3回本部会議は、18時20分からで、18時20分をもって避難指示を解除ということで、1号配備に切り替えました。さらに、20時30分で1号配備から0号配備、0号配備を解除したのが、翌14日の5時45分です。

引き続きまして、7月15日の土砂災害警戒情報に係る災害対策本部の対応についてです。

第1回の警戒本部会議が15時15分からということで、15時07分に大雨警報、土砂災害警戒情報が発表され、2号警戒配備体制となりました。

警戒レベル3ということで、高齢者等避難が発令されております。開設避難所は7箇所ということで、前回と同じ場所です。16時に避難所開設で準備をすすめることとして指示が出ております。

第2回の特別警戒本部会議は17時30分に行いましたが、決定事項としては、現体制を維持であります。そこから、第3回、第4回、第5回、と、現体制維持となっております。

第6回、翌日6時の本部会議では、2号配備は6時20分をもって廃止し、0号配備体制とし、開設していた各避難所も閉鎖とする、という事になりました。

14時51分をもって0号配備も解除されております。

以上が災害対策本部の対応となります。

私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課から、1点ご報告いたします。

4ページ56番の、本日7月27日午前、本郷・堀内地区・館腰小学校間のスクールバス緊急時対応訓練を実施しました。これは、スクールバス運行時の緊急事態発生に備え、児童生徒の安全を確保するための通報訓練及び緊急避難時等の実施訓練を行うもので、スクールバスの運転手、事業者、学校、教育総務課の合同訓練です。市直営及び委託のスクールバスにおける、全4回の訓練で、本日が第1回目の訓練でしたが、訓練を通して見えた課題を整理し、今後も緊急事態の発生に備え、対応して参りたいと思います。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

3点ご報告します。

2ページ9番と10番、就学事務説明会を実施しました。説明会后、引き続き、特別支援コーディネーター研修会兼連絡協議会を行いました。

16番をご覧ください。いじめ防止対策調査委員会を実施し、実際にあったケースをもとに、よりよい対応について検討しました。

21番をご覧ください。志教育担当者連絡会では、今回から市内全ての小・中・義務教育学校と、名取北高校、宮城農業高校の担当者が参加し、あいさつ運動や交通安全教育の推進を目指し、情報交換を行いました。

4ページをご覧ください。52番、サマーイングリッシュデイの様子はNHKが取材し、夕方のニュースで放映されました。午前中は英語指導の小中連携に関わる研修会、午後は児童を対象としてALTと楽しく英語でコミュニケーションを図ることができました。

学校教育課は以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

生涯学習課から4点ご報告いたします。

1点目は、2ページ2番、6月25日開催のインリーダー・子ども会育成者合同研修会についてです。当日の参加者数は、小学生が29名、子ども会育成者が27名の、合わせて56名でした。

育成者研修会では、NPO法人子育て応援団ゆうわの齋藤理事長を講師に招き、コロナ禍における健全育成の取組について講話をいただきました。参加者からは、「コロナ禍における活動制限がある中、出来そうなもののヒントをいただきました。」「とても参考になる内容だったので、同じような研修を続けてほしい。」などの意見がありました。

2点目は、5番、19番、29番、43番、44番にあります各地域学校協働活動本部との市長懇談会についてです。市長から現場でご活躍されている方々の声を聞いてみたいという話を受け、市内5中学校区単位で本部長、コーディネーター、校長先生、公民館長をお呼びし懇談会を開催しました。各地区での取組や課題など活発な意見が交わされ、生涯学習課としても各地区の状況を把握することができ、有意義な懇談会となりました。

3点目は、14番の第1回名取市図書館協議会についてです。令和3年度の事業報告と令和4年度の事業計画について協議が行われました。委員からは、コロナ禍の中、工夫したイベントをたくさん展開しており素晴らしいとの声をいただきました。

4点目は、50番、7月24日に開催しました「図書館を使った調べる学習コンクール」チャレンジ講座についてです。対象は、小学生とその保護者15組でしたが、定員を超える応募があり、当日は17組37名の参加で行いました。学校教育課の松田学校教育指導専門員を講師として、本を使って調べるコツやまとめ方などを学びました。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを2件報告いたします。

1点目は、3ページ、32番の「令和4年度第1回名取市市史編さん委員会」についてです。7月12日に、第1回の編さん委員会を開催いたしました。委員としましては、副市長、教育長のほか、学識経験者5名と、名取岩沼農協、歴史民俗資料館ボランティア会、名取市郷土史研究会、名取市校長会、名取市商工会から推薦された5名の委員の計12名の方々が委嘱・任命されております。第1回は市史編さん基本方針と、今後の予定について協議いただきました。

2点目は4ページ、54番の「令和4年度第1回スポーツ推進審議会」についてです。第1回の審議会では、「令和3年度スポーツ振興事業」及び「体育施設利用者数」について報告したほか、「スポーツ施設整備について」「補助金交付スポーツ団体について」「『(仮称)名取市スポーツ推進計画』策定について」を協議いただきました。

文化・スポーツ課、市史編さん室からは以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、只今報告いたしました、コロナ、災害対応も含めて、行事報告について、ご質問などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、(2)行事予定について教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、議案書は5ページから6ページになります。私からは、特にありませんが、次の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課から、スクールバス緊急時対応訓練についてご説明いたします。

行事報告で申し上げておりました全4回の訓練のうち残りの3回分です。5ページにありますとおり、それぞれ1番7月28日、愛島台地区・愛島小学校間、8番8月2日、相互台地区・みどり台中学校、17番8月5日、名取駅・閑上小中学校間において訓練を行う予定です。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

5ページ9番をご覧ください。市教委による初任者研修を実施します。午前中、震災伝承館、日和山、洞口家住宅、歴史民俗資料館を巡ります。午後は指導主事と学校教育指導専門員による講話による研修を実施する予定です。

続いて11番をご覧ください。小学校理科実技指導者研修会、こちらは、仙台高専で実施予定でしたが、コロナ感染が拡大していることから、今回はサテライトのような形のリモートで実施します。仙台高専でも実際に実験を行います。水が氷る実験、沸騰する実験、あわせて各学校で参加者が理科室などで実験を行い、リモートでつなぎながら研修をすすめます。

続いて6ページ32番をご覧ください。2回目の生徒指導問題対策委員会を開催します。2回目は不登校児童生徒の支援について話し合う予定です。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ご説明いたします。

1点目は、5ページ2番の令和4年度(第39回)海の子山の子交歓会についてです。コロナの感染者数が増加しておりますが、感染対策をしっかりと行いながら、予定どおり、明日からサイクルスポーツセンター等において1泊2日で実施します。

2点目は、21番のジュニア・リーダー初級研修についてです。8月9日から1泊2日で開催します。研修では、いかだづくりやキャンプファイヤーなどを通じ、安全教育を初め、子ども会活動などでの指導に必要な知識や技術を身に着ける内容を予定しています。参加者は、小学6年生14名と中学生が1名の計15名で、昨年と比較すると6名の増となっています。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを1点報告いたします。

5ページの14番、「岩隈久志さん野球教室inなとり」についてです。8月3日、名取市民球場において、元プロ野球選手・メジャーリーガーの岩隈久志さんをお招きして開催いたします。対象は市内中学校・義務教育学校の野球部の生徒です。本日までが申し込み期限ですが、現在のところ、2校、計28名の申し込みとなっております。

文化・スポーツ課、市史編さん室からは以上となります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

洞口委員

14番の8月3日の野球教室ですが、雨天決行でしょうか。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

雨天の場合は、第一中学校の体育館を借りておりますので、そちらで開催する予定となっております。

洞口委員

はい。分かりました。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。ありがとうございました。

日程第4 専決事務報告に入ります。専決事務報告(1)名取市市史編さん委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定についてを議題とします。

教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案資料は7ページになります。併せて本日配付の両面刷り1

枚ものの、専決事務報告(1)資料をご覧ください。

この要綱は、市史編さんを円滑に行う事を目的に、名取市市史編さん委員会を設置するため、本年3月29日に公布、4月1日に施行したものです。委員長と副委員長について、互選方式として制定しておりましたが、この度、委員会を開催するにあたり、実情に合わせ、委員長に副市長、副委員長に教育長を、それぞれあて職とすることとするため、一部改正の必要が生じたことから、所要の改正を行ったものです。

私からの説明は以上であります。この要綱は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、7月8日付けで専決処分し、施行したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課より説明をお願いします。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課長をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

私からは補足の説明はございません。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告(1)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

無ければ、専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)名取市市史編さん委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定については、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告(2)個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等についてを議題といたします。

本件は、個人情報に関する案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしとみとめ、これより秘密会議といたします。

※秘密会議部分は別途調製

瀧澤教育長

秘密会議を終了します。

事務報告(3) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について、を議題といたします。
教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(3)ですが、議案書は先に配付の議案書10ページから11ページになります。
そのほか、別冊で配布しております専決事務報告(3)資料となります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和4年7月7日付けで、市外に在住する個人から、「令和2年度名教学発第389号に係る決裁文書」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する個人情報が含まれていることから「部分開示」とし、同条例第8条第1項において、開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、7月20日専決をし、開示決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後3時45分 休 憩

午後3時48分 再 開

瀧澤教育長

再開します。ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(3)については、報告どおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(3)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」は、報告どおり承認いたします。

次、日程第5 議事に入ります。

議案第15号 令和5年度使用教科用図書の採択に係る承認についてですが、仙台地区教科用図書採択協議会において、他地区の審議への影響を避けるため「8月末日まで公表しない」、とされているとのことですので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※秘密会議部分は別途調製

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。本日の議案は、以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後3時52分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和4年8月30日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 洞口 ひろみ